

きみは リッチ?

指導書



— 多重債務に陥らないために —

●こんなときどう
したらいいの?



知るぽると
金融広報中央委員会

はじめに

本書は、高校生用教材『きみはリッチ?』の指導書として作成しました。教材『きみはリッチ?』を学校の授業などで使用する場合の教師用指導書として、あるいは、家族の話し合いのきっかけとする場合の保護者用参考資料などとしてご活用ください。

高校生用教材『きみはリッチ?』では、クレジットカードや利息、契約、保証などの社会生活上の基本的な知識や、多重債務問題に巻き込まれないための心構え、万一トラブルに巻き込まれた場合の解決のヒント等を平易に解説しています。また、本書では、教材『きみはリッチ?』の各テーマに即して、指導の目標、指導の進め方、留意点を明示し、用語や法制・制度、社会背景などについて解説しています。「11『教材』活用法」と併せてお役立てください。

社会環境が大きく変化している今日、高校生が、将来自立した消費者として自ら判断して適切に行動するためには、生活設計の意識を養うとともに、クレジット・ローンに関するしっかりとした基礎知識を身につけておく必要があります。教材『きみはリッチ?』および本書が、多くの高校生および指導者の皆様にとって、明日の「真に豊かな生活」の礎となることを祈念しております。

金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

本書について

本書は高校生向けに制作された教材『きみはリッチ?～多重債務に陥らないために～』の指導書として編集されたものです。これら出版物の元になったものは、1985年に消費者教育副読本刊行会より出版された同様の生徒向け読本および解説書です。当時、クレジット・ローン問題が進行するなかで、若い世代がこの問題に関心を持ち、クレジット社会の表と裏をよく理解した上で自立して生きることを願って、弁護士や教師、消費者団体の関係者らによって出版されました。あれから18年もの年月がたちましたが、事態は変わることなく、むしろ情報化社会が急展開を見せるとともに、クレジット市場は拡大の一途で、問題もより複雑化の様相を深めてきました。そこで、元とさせていただいた副読本および解説書のご執筆者ならびに関係者のご了解を得て、過去の貴重な財産であるこれらひと組の出版物を改めて見直し、新たな社会状況や法改正などを加え、大幅に書き改めて出版することになりました。教材とともにご活用いただければ幸いです。 2003年7月

2003年7月発刊後、貸金業規制法の改正等を反映して改訂を行って参りましたが、この度、社会状況の変化に合わせて、カードや消費者金融、ヤミ金融等の記述を改めるとともに、統計データを改訂しました。 2007年10月

2010年6月の貸金業法の完全施行等を踏まえ、記述を見直しました。 2012年1月

統計データ改訂と記述の追加（クレジットカードの手数料水準、消費者裁判手続特例法の成立、“偽装質屋”など）を行いました。 2014年2月

統計データ改訂と記述の見直し（ヤミ金融の種類など）を行いました。 2015年5月

統計データ改訂を行いました。 2019年1月

きみはリッチ?

—多重債務に陥らないために—

〈指導書〉Contents もくじ

プロローグ —きみならどうする?— 4

1 消費者信用—総論 6

- ① 今は何でも手に入る豊かな社会? 6
- ② クレジット(消費者信用)とは何か? 6
- ③ 私たちの消費生活をめぐる変化 7
- ④ クレジット社会—その光と影 8

2 カードの知識 10

- ① カード時代 10
- ② さまざまなクレジットカード 10
- ③ クレジットカード取り引きのしくみ 11
- ④ クレジットカード取り引きQ&A 12
- ⑤ クレジットカード利用に際して注意したい点 13

3 クレジット契約のしくみ 14

- ① 販売信用について 14
- ② クレジット契約と通常の売買契約の違い 15
- ③ クレジット決済のしくみ 16
- ④ クレジットの問題点 17
- ⑤ クレジット契約書 17
- ⑥ 契約前の必須知識 17
- ⑦ 購入者の利益を保護するしくみ 18



4 消費者金融 24

- ① 消費者金融会社 24
- ② 質屋との違い 27
- ③ 銀行との違い 27
- ④ 新しいタイプの消費者金融, 銀行のカードローン 28



5 利息の知識 29

- ① 利息とは 29
- ② 利率とは 29
- ③ 利息の発生・種類 29
- ④ 利息の制限 30
- ⑤ 実質年率(「ものさし」として) 30
- ⑥ 元本・利息の支払い・計算方法 31
- ⑦ 実質年率や総返済額の確認 32



6 契約の知識 33

- ① 契約の拘束力 33
- ② 無効 33
- ③ 取消 34
- ④ クーリングオフ 34
- ⑤ 消費者契約法 35



- ⑥ 消費者団体訴訟制度36
- ⑦ 契約に関する用語解説36
- ⑧ 強制執行の話39

7 保証人の話40

- ① 保証人の責任40
- ② 保証人と連帯保証人との違い40
- ③ 保証人の求償権41
- ④ 保証人を頼まれたときは41
- ⑤ 妻（夫）の借金についての夫（妻）の支払い義務41
- ⑥ 子どもの借金についての親の支払い義務42



8 ヤミ金融の話43

- ① ヤミ金融とは43
- ② ヤミ金融のターゲット43
- ③ ヤミ金融の種類44
- ④ 暴力的・脅迫的取立ての横行46
- ⑤ ヤミ金融増加の背景47
- ⑥ ヤミ金融対策の強化，ヤミ金融被害の動向47
- ⑦ ヤミ金融への対処法48

9 トラブル解決法49

- ① 債務額の確定49
- ② 返済の可能性を探る
（任意整理・特定調停・個人再生手続き）51
- ③ 自己破産の活用51
- ④ 悪質な取立てへの対策51
- ⑤ 整理屋と提携弁護士・提携司法書士52
- ⑥ 重要な消費者教育52



10 自己破産の知識53

- ① 自己破産の考え方53
- ② 破産のデメリット53
- ③ 個人信用情報機関への登録54
- ④ 免責の不許可事由54
- ⑤ クレジットカウンセリング54

11 『教材』活用法55

- ① 学校教育のなかで55
- ② 家庭生活のなかで60



12 相談窓口案内61

- ① 消費生活センター61
- ② 弁護士会・司法書士会61
- ③ 法的トラブル解決のための総合案内所：
日本司法支援センター（法テラス）61
- ④ カウンセリング機関61

参考資料62

■金融広報中央委員会とは？

金融広報中央委員会（事務局：日本銀行情報サービス局内）は、健全で合理的な家計運営のために、都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立公正な立場からの正確でわかりやすい「金融経済情報の提供」と一人ひとりが賢い消費者として自立するための「金融経済学習の支援」を積極的に展開しています。

■ 執筆	弁護士	宇都宮健児
	横浜国立大学名誉教授	西村 隆男

2003年（平成15年）7月 発行
2006年（平成18年）3月 改訂
2007年（平成19年）10月 改訂
2012年（平成24年）1月 改訂
2014年（平成26年）2月 改訂
2015年（平成27年）5月 改訂
2017年（平成29年）1月 改訂
2019年（平成31年）1月 改訂

きみはリッチ？ — 多重債務に陥らないために — 指導書

■ 編集・発行 金融広報中央委員会
（事務局 日本銀行情報サービス局内）
〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1
03-3279-1111(代表) <https://www.shiruporuto.jp/>

■ 編集協力 株式会社 清水書院

■ 印刷 株式会社 アイネット

指導書

気をつけよう!
カードとお金の
使い方。



カード君

知るぽると

金融広報中央委員会

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

<https://www.shiruporuto.jp/>